

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	3-2-3		事業名	優しさと思いやりのバリアフリー				
担当	保健福祉局保健福祉部高齢福祉課 大江 211-2976							
全体計画								
事業内容	<p>「数値化されたバリアフリー基準のみに頼るのではなく障がいのある方や高齢の方の力を借りて、人の目で確認していくバリアフリー化」を検討するとともにルール作りを行い、平成22年度の運用開始を予定している。</p> <p>具体的な検討は、福祉のまちづくり条例に基づく付属機関で、障がい者団体や高齢者団体などからの委員も参加している「第5期札幌市福祉のまちづくり推進会議」(任期2年)のなかに部会を設置して行う。</p>			<年度別の事業内容>				
				平成19年度	「優しさと思いやりのバリアフリー検討部会」設立スケジュール及び課題の把握・整理の検討			
			平成20年度	課題に基づいた具体的な対応策についての検討				
			平成21年度	実施案の検討				
			平成22年度	運用開始				
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)			平成20年度事業内容(予算)				
	部会1回開催・事業費0千円(福祉のまちづくり推進会議として開催しているので、推進会議運営費から支出)			部会5回開催予定・事業費0千円(福祉のまちづくり推進会議として開催しているので、推進会議運営費から支出)				
達成目標の状況								
項目		18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (予定)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
優しさと思いやりのバリアフリーのルール策定		検討	検討	検討	検討	策定	策定	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)								
<p>市民との連携、市民参加 障がい者団体や高齢者団体などからの委員も参加している「第5期札幌市福祉のまちづくり推進会議」(任期2年)のなかに部会を設置し、検討を行っている。</p> <p>企業等との連携・協働 [資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力] 市民・企業等が参加しやすい環境づくり</p>								

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	3-2-3		事業名	優しさと思いやりのバリアフリー			
評価(成果)			課題				
<p>本市では、法令及び「札幌市福祉のまちづくり条例」等に基づき、市内の公共的施設等のバリアフリー化を進めてきたが、平成18年12月、法令上の基準に適合していた地下鉄琴似駅エレベーター横の階段において、電動車いすを利用していた方が亡くなるという痛ましい転落事故があった。</p> <p>「数値化されたバリアフリー基準のみに頼るのではなく、障がいのある方や高齢の方の力を借りて、人の目で確認していくバリアフリー」という新しい基準を加えることで、今後同様の事故発生防止が期待できる。</p>			<p>危険箇所を発見したときの連絡体制や周知方法や民間施設の指導方法など。</p>				
今後の事業の予定・方向							
<p>少子高齢化が進行するなか、安心・安全に生活するために配慮を必要とする人は、今後さらに多くなると考えられる。このため、誰もが支援を必要とする人の自立した生活を確保することの重要性を理解し、自然に支え合うことができるように「心のバリアフリー」を推進することが必要になる。</p>							
事業費の推移							
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計	
計画	事業費	-	-	-	-	-	
	財源内訳	国・道支出金					
		市債					
		その他					
予算	事業費	0	0	-	-	0	
	財源内訳	国・道支出金	0	0			0
		市債	0	0			0
		その他	0	0			0
実績	事業費	0	-	-	-	0	
	財源内訳	国・道支出金	0				0
		市債	0				0
		その他	0				0
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				-	
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)							
(全体)							
[19年度]							
[20年度]							